

2 指標の進捗状況

安全安心なライフラインの確保

施策	指標名	単位	望ましい方向	R3年度実績	最終目標に対する進捗状況	ビジョン最終目標	備考
安全で安心な水道水	水質モニター設置数	箇所	↑	12/12	完了	12/12	水道
	水質基準不適合率	%	↓	0.00	○	0.00	水道
	小規模貯水槽水道の啓発・調査件数	件/年	↓	791	○	900 (年平均)	水道
	鉛製給水管率	%	↓	5.3	○	4.1	水道
震災に強いまちの実現	優先耐震化路線の耐震化率	%	↑	92.3	◎	100	水道
	配水池耐震化率	%	↑	77.4	○	84.4	水道
	重要な建築施設の耐震化率	%	↑	100	完了	100	下水道
	重要な管きよの耐震化率	%	↑	97.7	完了	97.7	下水道
雨に強いまちの実現	重点地区の浸水対策実施率	%	↑	85.8	○	85.8	下水道
	雨水貯留タンク設置数	基 (累計)	↑	—	H30 年度 事業 廃止	1,200	下水道 24 年度 からの累計
	公民連携(協働)による雨水流出抑制施設の設置	m ³ (累計)	↑	49,477	完了	38,000	下水道 23 年度 からの累計
危機管理対策の推進	給水拠点数	箇所	↑	22/22	完了	22/22	水道
	災害時給水栓数	箇所	↑	96/100	◎	100/100	水道
	緊急連絡管設置数	箇所	↑	13/13	完了	13/13	水道
	自家発電設備の設置	箇所	↑	3/3	○	3/3	水道
	小学校におけるトイレ機能確保率	%	↑	100	完了	100	下水道

(凡例)

完了：ビジョンの目標を達成 ◎：ビジョンの計画を上回っている
○：ビジョンの計画どおり △：ビジョンの計画を下回っている

※ 水道のビジョン目標値は令和7年度末時点、下水道のビジョン目標値は令和2年度末時点。
※ ビジョンの目標や計画を見直した場合は、変更後の目標や計画に対する進捗状況を記載している。

将来に向けた快適な暮らしの確保

施策	指標名	単位	望ましい方向	R3年度実績	最終目標に対する進捗状況	ビジョン最終目標	備考
里道・私道の汚水整備 (衛生的に暮らせるまちの実現)	下水道処理人口普及率	%	↑	98.5	H29年度目標除外	98.4	下水道
	里道・私道整備延長	km (累計)	↑	2.90	R2年度目標達成	1.7	下水道
上下水道が安定的に機能するまちの実現 (施設の維持管理と更新)	基幹管路(幹線管)耐震化率	%	↑	29.6	○	34.5	水道
	総水道管路耐震化率	%	↑	30.3	◎	33.8	水道
	配水池の劣化度調査数	池	↑	4/6	△	6/6	水道
	目標耐用年数未満の設備の割合	%	↑	70.2	○	69.2	下水道
	老朽管きよの調査率	%	↑	84.8	◎	73.7	下水道
上下水道が安定的に機能するまちの実現 (持続的な企業経営)	下水道接続率(水洗化率)	%	↑	95.8	○	95.5	下水道
	企業債残高	億円	↓	379	○	390	水道
	有収率	%	↑	93.4	○	94.6	水道
	口座振替率	%	↑	74.69	目標廃止	80	水道
	水道料金調定年度5年経過収納率	%	↑	99.85	-	99.90	水道
	下水道使用料調定年度5年経過収納率	%	↑	99.77	-	99.90	下水道
	資本費平準化債による資金確保	億円/年	↓	51.6	-	-	下水道

(凡例)

完了：ビジョンの目標を達成 ◎：ビジョンの計画を上回っている
○：ビジョンの計画どおり △：ビジョンの計画を下回っている

※ 水道のビジョン目標値は令和7年度末時点、下水道のビジョン目標値は令和2年度末時点。
※ ビジョンの目標や計画を見直した場合は、変更後の目標や計画に対する進捗状況を記載している。

(3) 経営環境

<内部環境>

〔保有資産の状況〕

本市は浄水場を有しておらず、水道水の全量を大阪広域水道企業団から購入しているため、固定資産約 1,185 億円の 8 割程度が送配水管です。

〔企業債残高の推移〕

企業債の支払利息は、平成初期に借り入れた高利率（3%以上）の企業債の償還が進んだことにより、緩やかに減少しています（図 2）。

なお、近年水道施設の更新に積極的に投資を行っているため、企業債残高や支払利息は増加傾向で推移する見込みです。

〔建設改良費の推移と今後の投資方針〕

水道事業における建設改良費は、過去に四度の山がありました（図 2）。平成 5 年度から平成 7 年度にかけては、浅香山浄水場内の配水池、ポンプ棟の建設、家原寺配水場内配水管理センターの建設により費用が増加しました。

また、平成 13 年度から平成 14 年度にかけては局庁舎建設、平成 21 年度から平成 24 年度にかけては浅香山配水場高架配水池の建設や御池台配水池の建設などにより、費用が増加しました。平成 27 年度から令和 2 年度にかけては、岩室陶器大容量送水管や家原寺系 1,000mm 配水管などの大口径の水道管路の建設により費用が増加しました。

今後水道事業としては、主に基幹管路や配水池の更新、災害等非常時の送配水機能確保に向けた投資を行う方針です。建設改良費は年間約 60 億円から約 90 億円程度*となる見通しです。*令和 4 年度予算値は、令和 3 年度からの繰越額約 14 億円を含む

<外部環境>

〔人口減少が給水量・給水収益に与える影響〕

本市では、平成 4 年度（約 113 百万 m³）をピークに、給水量の減少が続いています。

平成 26 年度以降、給水量の減少が緩やかになり、平成 28 年度からは一時的に増加したものの、令和元年度から再び減少に転じています（図 1）。これらの原因は、平成 24 年度から続く給水人口の減少や、節水意識の高まり、節水機器の普及等によるものです。

今後の給水収益は、令和 7 年度に約 146 億円を見込んでおり、令和 3 年度と比べて約 7 億円減少することが予測されます。

〔新型コロナウイルス感染症による水需要の影響〕

なお、令和 2 年度以降の傾向は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度と比べて、生活用水量の増加に伴い有収水量が増加しています。今後も、コロナ禍における水需要についての影響を、適切に評価できるようモニタリングします。

<決算・財政計画の見通し>

水需要の減少により水道料金収入が減少する一方で、近年の建設改良費の増加により減価償却費が増加傾向であることから、純損益は減少傾向となっています。また、令和 3 年度より、資金を確保するために、企業債を積極的に発行していることから、単年度資金収支はおおむね黒字を確保できる見込みです。

(3) 経営環境

<内部環境>

〔保有資産の状況〕

本市は、3,133kmの管きよのほか、6か所のポンプ場、3か所の水再生センター（下水処理場）と、5か所の雨水調整池を保有しています。

令和3年度の決算時点での固定資産は約4,732億円となりました。主な内訳としては、管きよ・処理場・ポンプ場の躯体等、構築物が約3,609億円、処理場やポンプ場の機械・装置が約338億円、土地・建物が約405億円が挙げられます。

〔企業債残高の推移〕

令和3年度末の企業債残高は2,372億円です。今後、下水道事業債の元金償還金は、しばらく増加する見込みであり、これに伴い企業債残高は減少傾向で推移する見通しです。

一方、下水道事業債の支払利息は緩やかに減少しています。これは平成初期に借り入れた高利率（3%以上）の企業債の償還が進んだためです（図3）。

〔建設改良費の推移と今後の投資方針〕

下水道事業における建設改良費は、平成初期に普及対策事業（污水管きよの普及事業）を積極的に進めたことで、平成5年度から大きく上昇し、平成10年度には320億円まで上昇しました。（図2）。普及対策事業（污水整備）については、平成26年度をもって概成し、現在、建設改良費の大半を雨水整備や施設の更新にかかる経費が占めています。

具体的には、浸水被害の最小化に向け、浸水危険解消重点地区などにおける、雨水管布設工事（出島バイパス線、菅池幹線）や、雨水ポンプ場建設工事（古川下水ポンプ場）など大規模工事を実施しています。

引き続き、浸水対策、耐震化対策、老朽化対策（施設の更新）を中心に投資を行う方針であり、建設改良費は、年間約130億円から150億円*程度となる見通しです。

※令和4年度予算値は、令和3年度からの繰越額約56億円を含む

<外部環境>

〔人口減少が使用料収入に与える影響〕

水洗化人口は近年の污水整備により微増傾向にありましたが、平成26年度末の污水整備の概成以降、水洗化人口の大幅な増加要因がなくなり、横ばいの状況にあります。

今後、さらに人口減少が進んだ場合、給水人口と同様に水洗化人口についても緩やかな減少傾向が続くものと想定しています（図1）。

本市における今後の人口推計を織り込んだ場合*、令和7年度時点での使用料収入は約153億円程度となる見通しであり、R3年度決算時点と比較し、約6億円程度減少する見通しとなります。 ※堺市基本計画における人口推計を基に水洗化人口・使用料水量を推計

<決算・財政計画の見通し>

水需要の減少に伴い、下水道使用料収入は減少傾向にあります。しかし、支払利息を中心に資本費も減少傾向で推移することから、今後も収益的収支（純利益）は十分に確保できる見通しです。一方で、企業債償還元金等資金面での支出が多額になるため、資金は、横ばいから減少傾向で推移する見通しです。

■ 1ヶ月20m³当たり家庭用料金

本市の水道料金：2,464円 【大阪府内43市町村での比較】(R3.10.1時点) ・平均値：2894円 ・順位：38位(高い方から数えて) 【大都市21都市での比較】(R4.1.1時点) ・平均値：2,652円 ・順位：15位(高い方から数えて)	実績	2,464円
	前年度比	±0円
	大都市平均 (R4.1.1)	2,652円
	順位 (R4.1.1)	15位
	備考	料金は全て税込表記
評価	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金は、大阪府の平均を大きく下回り、43市町村中6番目に安い料金(高い方から数えて38番目)となっています。また、大都市の平均と同程度の料金設定となっています。 現在、固定費を賄う基本料金の最低単価が650円と低く抑えられています。また、逓増制を採用している従量料金の最低単価は37円/m³であり、一般家庭のような小口需要者に対して低廉な料金設定をしています。 このような料金体系は、今後、水需要の長期的な減少や使用水量の小口化が進行することで、経営の安定性に影響を及ぼす恐れがあります。 将来にわたり水道サービスを安定して提供するためには、業務の効率化などの経営改善に努めたいと、次期ビジョン期間内において適正な料金水準や料金体系を検討してまいります。 	
算式	水道料金の水準を見る指標。 ※順位は高い方からの順位。	

■ 給水原価の内訳 (R3実績)

項目	費用(百万円)	1m ³ あたり原価(円)	構成比(%)
人件費	1,586	18.2	11.6
受水費	6,711	77.1	49.0
動力費	53	0.6	0.4
薬品費	1	0.01	0.0
減価償却費	2,940	33.8	21.5
支払利息	424	4.9	3.1
施設維持修繕費	514	5.9	3.7
委託料 (うち営業業務包括委託)	1,197 (682)	13.8 (7.8)	8.7 (5.0)
その他費用	267	3.1	2.0
合計	13,693	157.4	100

※原価計算にあたっては、特別損失等を控除するほか、減価償却費から長期前受金戻入を差し引いている。

■ 1ヶ月20m³当たり家庭用料金

本市の下水道使用料：2,821円 【大阪府内43市町村での比較】(R3.10.1時点) ・平均値：2,319円 ・順位：7位(高い方から数えて) 【大都市21都市での比較】(R3.1.1時点) ・平均値：2,241円 ・順位：4位(高い方から数えて)	実績	2,821円
	前年度比	±0円
	大都市平均 (R3.1.1)	2,241円
	順位 (R3.1.1)	4位
	備考	
	料金は全て税込表記	
評価	・本市においては、近年の急速な下水道整備の際に借り入れた企業債の利息や下水道施設の減価償却費が、使用料の算定に影響を与えています。 ・平成28年度時点の下水道使用料は、大阪府内では高い方から数えて43市町村中2番目、大都市内では21都市中3番目と高い水準にありました。しかし、平成29年10月の検針分から下水道使用料を引き下げたことにより、依然として高い水準にはあるものの、現在の順位は府内で高い方から7位、大都市内で4位となっています。	
算式	下水道使用料の水準を見る指標。 ※順位は高い方からの順位。	

■ 汚水処理原価の内訳 (R3実績)

項目	費用(百万円)	1m ³ あたり原価(円)	構成比(%)
人件費	757	9.1	6.1
動力費	390	4.7	3.2
薬品費	28	0.3	0.2
修繕費	195	2.4	1.6
委託料 (うち大阪府への汚泥処理委託経費) (うち包括委託分)	1,847 (582) (1,157)	22.2 (7.0) (13.9)	14.9 (4.7) (9.4)
減価償却費	5,375	64.7	43.5
支払利息	1,957	23.6	15.8
その他費用 (うち流域下水維持管理負担金)	1,815 (737)	21.9 (8.9)	14.7 (6.0)
合計	12,364	148.9	100

※原価計算にあたっては、特別損失等を控除するほか、減価償却費から長期前受金戻入を差し引いている。